

## 裁判官の推定年収等の一覧表(地域手当10%の場合)

令和1年7月1日 時点

59期弁護士 山中理司(大阪)

\* 1 (1)④は、①ないし③の合計額の12月分の金額であり、(2)⑦は、①、③、⑤及び⑥の合計額であり、(3)⑨ボーナスは⑦に⑧を乗じた金額であり、(4)⑩推定年収は、④及び⑨の合計額である。

裁判官の報酬等に関する法律9条1項ただし書に基づき、俸給の特別調整額、超過勤務手当、休日給、夜勤手当及び宿日直手当を支給されない代わりに、⑤及び⑥の管理職加算があると思われる。

\* 2 裁判官の報酬以外の給与に関する規則(平成29年3月17日最高裁判所規則第1号)別表第四ないし別表第六の数字が⑤の数字であり、別表第七の数字が⑥の数字である。

\* 3 判事以上の裁判官に対するボーナスの支給月数は指定職の行政機関職員と同じであり、判事補に対するボーナスの支給月数は指定職以外の行政機関職員と同じである。

\* 4 令和元年度以降、地域手当を考慮しない場合、判事のボーナスは(報酬月額(①)+報酬月額の20%(⑤)+報酬月額の25%(⑥))×3.4(=1.45×3.4)=4.93月分となり、判事補1号及び2号のボーナスは1.45

×4.5=6.525月分となり、判事補3号及び4号のボーナスは1.35×4.5=6.075月分となり、判事補5号ないし8号のボーナスは1.15×4.5=5.175月分となり、判事補9号及び10号のボーナスは1.1×4.5=4.95月分となる。

\* 5 地域手当は以下の7段階であり、初任給調整手当を含まない報酬月額に乗ずる割合となる。

20%(東京23区)、16%(横浜市、大阪市等)、15%(さいたま市、千葉市、名古屋市等)、12%(立川市、神戸市等)、10%(京都市、広島市、福岡市等)、6%(仙台市、高松市等)、3%(札幌市等)

\* 6 指定職扱いとなる判事8号以上の裁判官の場合、扶養手当及び住居手当は支給されないから、判事8号と判事補1号の年収の差はその分、小さくなる。

番号	号棒	①報酬月額	②初任給調整手当	③ <u>地域手当 10%</u>	④ 報酬月額等 の12月分	⑤報酬月額 及び地域手当の 20%	⑥ 報酬月額の 25%	⑦ ボーナスの 基礎額	⑧ボーナス 支給月数	⑨ ボーナス	⑩ 推定年収	⑪号別 在職人数	⑫令和元年7月1日現在 修習期ごとの分布		号棒
													修習期	人数	
1	広島高裁長官等	¥1,302,000		¥130,200	¥17,186,400	¥286,440	¥325,500	¥2,044,140	3.4	¥6,950,076	¥24,136,476	2	~38期	179	広島高裁長官等
2	判事1号	¥1,175,000		¥117,500	¥15,510,000	¥258,500	¥293,750	¥1,844,750	3.4	¥6,272,150	¥21,782,150	154			判事1号
3	判事2号	¥1,035,000		¥103,500	¥13,662,000	¥227,700	¥258,750	¥1,624,950	3.4	¥5,524,830	¥19,186,830	159	39期～41期	145	判事2号
4	判事3号	¥965,000		¥96,500	¥12,738,000	¥212,300	¥241,250	¥1,515,050	3.4	¥5,151,170	¥17,889,170	366	42期～46期	348	判事3号
5	判事4号	¥818,000		¥81,800	¥10,797,600	¥179,960	¥204,500	¥1,284,260	3.4	¥4,366,484	¥15,164,084	532	47期～52期	491	判事4号
6	判事5号	¥706,000		¥70,600	¥9,319,200	¥155,320	¥176,500	¥1,108,420	3.4	¥3,768,628	¥13,087,828	284	53期～56期	357	判事5号
7	判事6号	¥634,000		¥63,400	¥8,368,800	¥139,480	¥158,500	¥995,380	3.4	¥3,384,292	¥11,753,092	306	57期～59期	310	判事6号
8	判事7号	¥574,000		¥57,400	¥7,576,800	¥126,280	¥143,500	¥901,180	3.4	¥3,064,012	¥10,640,812	98	60期	109	判事7号
9	判事8号	¥516,000		¥51,600	¥6,811,200	¥113,520	¥129,000	¥810,120	3.4	¥2,754,408	¥9,565,608	83	61期	87	判事8号
番号	号棒	報酬月額	初任給調整手当	地域手当 10%	報酬月額等 12月分	報酬月額 及び地域手当の 20%	報酬月額の 25%	ボーナスの 基礎額	ボーナス 支給月数	ボーナス	推定年収	号別 在職人数	修習期	人数	号棒
10	判事補1号	¥421,100		¥42,110	¥5,558,520	¥92,642	¥105,275	¥661,127	4.5	¥2,975,071	¥8,533,591	238	62期～64期	262	判事補1号
11	判事補2号	¥387,800		¥38,780	¥5,118,960	¥85,316	¥96,950	¥608,846	4.5	¥2,739,807	¥7,858,767	64	65期	65	判事補2号
番号	号棒	報酬月額	初任給調整手当	地域手当 10%	報酬月額等 12月分	報酬月額 及び地域手当の 20%	報酬月額の 15%	ボーナスの 基礎額	ボーナス 支給月数	ボーナス	推定年収	号別 在職人数	修習期	人数	号棒
12	判事補3号	¥364,900		¥36,490	¥4,816,680	¥80,278	¥0	¥481,668	4.5	¥2,167,506	¥6,984,186	74	66期	78	判事補3号
13	判事補4号	¥341,600		¥34,160	¥4,509,120	¥75,152	¥0	¥450,912	4.5	¥2,029,104	¥6,538,224	82	67期	84	判事補4号
番号	号棒	報酬月額	初任給調整手当	地域手当 10%	報酬月額等 12月分	報酬月額 及び地域手当の 15%	報酬月額の 0%	ボーナスの 基礎額	ボーナス 支給月数	ボーナス	推定年収	号別 在職人数	修習期	人数	号棒
14	判事補5号	¥319,800	¥19,000	¥31,980	¥4,449,360	¥52,767		¥404,547	4.5	¥1,820,461	¥6,269,821	77	68期	80	判事補5号
15	判事補6号	¥304,700	¥30,900	¥30,470	¥4,392,840	¥50,276		¥385,446	4.5	¥1,734,504	¥6,127,344	76	69期	77	判事補6号
16	判事補7号	¥287,500	¥45,100	¥28,750	¥4,336,200	¥47,438		¥363,688	4.5	¥1,636,593	¥5,972,793				判事補7号
17	判事補8号	¥277,600	¥51,100	¥27,760	¥4,277,520	¥45,804		¥351,164	4.5	¥1,580,238	¥5,857,758	66	70期	66	判事補8号
番号	号棒	報酬月額	初任給調整手当	地域手当 10%	報酬月額等 12月分	報酬月額 及び地域手当の 10%	報酬月額の 0%	ボーナスの 基礎額	ボーナス 支給月数	ボーナス	推定年収	号別 在職人数	修習期	人数	号棒
18	判事補9号	¥256,300	¥70,000	¥25,630	¥4,223,160	¥28,193		¥310,123	4.5	¥1,395,553	¥5,618,713	82	71期	82	判事補9号
19	判事補10号	¥247,400	¥75,100	¥24,740	¥4,166,880	¥27,214		¥299,354	4.5	¥1,347,093	¥5,513,973				判事補10号
番号	号棒	報酬月額	初任給調整手当	地域手当 10%	報酬月額等 12月分	報酬月額 及び地域手当の 5%	報酬月額の 0%	ボーナスの 基礎額	ボーナス 支給月数	ボーナス	推定年収	号別 在職人数	修習期	人数	号棒
20	判事補11号	¥240,800	¥83,900	¥24,080	¥4,185,360	¥13,244		¥278,124	4.5	¥1,251,558	¥5,436,918				判事補11号
21	判事補12号	¥234,900	¥87,800	¥23,490	¥4,154,280	¥12,920		¥271,310	4.5	¥1,220,892	¥5,375,172				判事補12号